

# 心のきずなを 深めるということ



## 令和4年度 心のアンケート結果

※( )内は県の数値  
※いじめ関係の質問を抜粋

- いじめられたことがあるか？  
ある: 15.1%(17.1%)
- 誰かに話をしたか？  
した: 69.8%(70.0%)  
※中: 79.7% 高: 86.1%
- 誰に話をしたか？  
担任の先生: 65.6%(52.1%)  
養護の先生: 7.8%(3.7%)  
担任・養護以外: 6.7%(4.4%)  
SCや相談員: 2.2%(2.3%)  
友達・先輩: 32.2%(30.9%)  
家族: 52.2%(53.4%)  
近所の人: 2.2%(2.4%)  
相談電話: 2.2%(1.1%)  
その他: 4.4%(3.5%)
- 話をした結果どうなったか？  
なくなった・減った: 85.6%(82.4%)
- なぜ話をしなかったのか？  
自分で解決: 41.0%(29.4%)  
周りの人が解決: 0%(7.6%)  
知られたくない: 23.1%(33.6%)  
心配かける: 38.5%(29.8%)  
さらにいじめられる: 12.8%(23.2%)  
話しても解決しない: 20.5%(10.2%)  
話せる人がいない: 7.7%(9.6%)

熊本県では、六月を「心のきずなを深める月間」と定めています。学校・家庭・地域が連携し、児童同士だけでなく、児童と教職員、保護者や地域住民等との「心のきずな」を深め、いじめを許さない学校・学級づくりを目指して、いじめの未然防止に重点を置いた取組を実施しています。

この取組の中でも、いじめを受けた児童がいじめのことを誰かに相談できるよう取り組んでいくことが、今年度の最重点とされています。

では、県が令和四年十二月に実施した「心のアンケート」結果の該当部分を左に記します。これらの数値は本校の事実を表しています。本校にはいじめられたことがあると答えた児童が一五・一%、人数にして一二九人います。いじめのことを誰かに話した児童はその中の九〇人で、割合は※印の中高生よりも低いのです。そして話をしなかった児童は三九人います。「なぜ話をしなかったのか？」の回答は、誰にも相談できなかった児童三九人の内訳です。いじめられていて話を知らなかった児童も一定数いますが、周りに心配をかけまいとして自分できちんと解決しようとしていたり、我慢しようとした児童が多いのです。そんな姿を想像するだけで切なくなりません。また、話しても解決しないと思っただけ児童も少なくありません。それもまた切ない。私たち大人は、子どもにとって相談できる存在たり得ているのでしょうか。いじめ防止対策推進法では、第二条にて「当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」と定義されています。

法律の条文なので分かりにくいと思いますが、行為がいじめにあたるかどうかは、いじめられた子どもの主観で決まります。例を挙げてみましょう。

**授業中、積極的に発言ができるAさんが、発言の苦手なBさんに「Bさんも意見を言いなよ！」と強く促した。**

この場合、Aさんの言葉が好意から発せられた言葉であっても、法的にはBさんへのいじめに該当する場合があります。こういう時は、好意から発言を促したAさんに対して、その親切さを十分に認めた上で、発言が苦手なBさんの気持ちについて一緒に考える、という対応をします。まずは、Bさんにとってはその言葉がいじめと感じるほどきつかったということに寄り添うべきです。そして、Aさんの言葉は好意からだったということにも寄り添わなければなりません。AさんとBさんのそれぞれの思いに寄り添わなければ、二人とも今後相談してくることはないでしょう。

大人は相手意識を持たなければならぬと思います。（あたりまえのことを偉そうに言いますが・・・）そして、そのことが、子ども自身が相手意識を持つための関わりにつながり、ひいては相談相手としての大人への信頼になります。ところが、私たち教師は子ども同士のいじめに関しては第三者であり、当事者ではありません。そして、当事者が相手意識をもつことの難しさも、十分承知しているつもりです。私のこれまでの経験を振り返ると、いじめを受けた側でありながら、いじめをした相手の子どもまで心配してくださる保護者の方も少なくありませんでした。

一方で、我が子のいじめ行為が事実としてあってなお、なかなかそのことを受け容れられない保護者もまたおられました。そうした場合は、根底に学校不信があることも感じられました。

私たちは、いじめ行為をした子どもを「なんてことやってんだ！」などと責め、罰する気持ちはありません。二度として欲しくないから「どうしたの？」と話を聞きたいし、いじめた相手の子どもとの関係を修復したいから、そのためにどうすればいいのかを一緒に考えたいだけです。

こんな思いを、「心のきずなを深める月間」だからこそ、保護者の皆様にお伝えし、一緒にいじめの解消や未然防止に取り組んでいきたいと考えました。自分でどうにかしよう、我慢しようとする子どもを、少しでも減らしたいのです。